

| 平成26年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）                                |  |   |   |   |       |        |
|--|--|---|---|---|-------|--------|
| 招集年月日  | 平成26年3月4日  |   |   |   |       |        |
| 招集の場所  | 太良町議会議場  |   |   |   |       |        |
| 開閉会日時及び宣告  | 開会   | 平成26年3月4日   | 9時30分   | 議長  | 末次利男  |        |
|  | 散会   | 平成26年3月4日   | 11時12分  | 議長  | 末次利男  |        |
| 応（不応）<br>招議員及び<br>出席並びに<br>欠席議員<br><br>出席10名<br>欠席0名<br>欠員2名 | 議席番号   | 氏名  | 出席等の別   | 議席番号  | 氏名    | 出席等の別  |
|  | 1番   | 田川 浩  | 出   | 7番  | 牟田 則雄 | 出      |
|  | 2番   | 江口 孝二   | 出   | 8番  | 川下 武則 | 出      |
|  | 3番   | 所賀 廣  | 出   | 9番  | 欠員    |        |
|  | 4番   | 末次 利男   | 出   | 10番   | 久保 繁幸 | 出      |
|  | 5番   | 欠員  |   | 11番   | 坂口 久信 | 出      |
|  | 6番   | 平古場 公子  | 出   | 12番   | 下平 力人 | 出      |
| 会議録署名議員  | 2番   | 江口 孝二   | 3番  | 所賀 廣  | 6番    | 平古場 公子 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名  | (事務局長)<br>岡 靖 則  |   | (書記)<br>福 田 嘉 彦   |   |       |        |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名                                  | 町 長<br>副町長<br>教育長<br>総務課長<br>企画商工課長<br>財政課長<br>町民福祉課福祉係長<br>健康増進課長 | 岩島 正昭<br>永淵 孝幸<br>松尾 雅晴<br>每原 哲也<br>松本 太<br>川崎 義秋<br>津岡 徳康<br>田中 久秋 | 環境水道課長<br>農林水産課長<br>税務課長<br>建設課長<br>会計管理者<br>学校教育課長兼社会教育課長<br>太良病院事務長 | 藤木 修<br>新宮 善一郎<br>大串 君義<br>土井 秀文<br>高田 由夫<br>野口 士郎<br>井田 光寛 |       |        |
| 議事日程   | 別紙のとおり   |   |   |   |       |        |
| 会議に付した事件   | 別紙のとおり   |   |   |   |       |        |
| 会議の経過  | 別紙のとおり   |   |   |   |       |        |

## 平成26年3月4日（火）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程  
町長提案 議案第1号～議案第31号  
町長の施政方針及び提案理由の説明

---

午前9時30分 開会

### ○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

平成26年3月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私ともに大変御多用の中に御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成26年第1回太良町議会定例会第1回を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として2番江口君、3番所賀君、6番平古場君、以上3君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る2月27日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から3月14日までの11日間としております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から3月14日までの11日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告について

#### ○議長（末次利男君）

日程第3. 諸般の報告について議長より報告いたします。

去る2月12日、佐賀県町村議会議長会の第67回定期総会が開催され、環太平洋経済連携協定について、農山漁村が崩壊するおそれが高く、交渉次第では脱退を含めた決然とした行動の要請と、与党において国会に提出する動きがある道州制の導入に反対するとともに、「議会機能の強化」「分権型社会の実現」などの実現を期する決議が満場一致で採択されました。これは、都市部では景気回復の兆しが見られるものの、町村は少子・高齢化や過疎化の中で依然として深刻な経済、雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退の一途をたどっており。こうした状況を打開し、地域再生を図るために、自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に推進していくことが重要で、開かれた議会活動を通して、真の分権型社会を確立するものであります。

以上、報告を終わります。

次に、会議規則第123条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員につきましては議案集の5ページの報告書のとおりでございます。

次に、監査委員より12月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査及び定期監査の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、ごらん願います。

以上、諸般の報告を終わります。

### 日程第4 議案一括上程

#### ○議長（末次利男君）

日程第4. 議案の上程。町長提案の議案第1号から議案第31号までを一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

#### ○町長（岩島正昭君）

皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成26年3月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町発展のために日ごろより御尽力いただいておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第31号までを提案しております。施政方針との関係から議案第24号 平成26年度太良町一般会計予算（案）から議案第31号 平成26年度町立太良事業会計予算（案）までを説明いたし、その後に議案第1号から順次説明をいたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

さて、昨年を振り返ってみますと、9月のI O C総会において2020年の夏季オリンピックの開催都市に東京が選ばれ、1964年以来、56年ぶりの日本での開催が決定いたしましたところで

ございます。また、6月には、富士山が国内で13件目となる世界文化遺産に登録されるなど、喜びに沸いた年でもありました。一方、台風26号に伴う記録的な豪雨により、伊豆大島では35人のとうとい命が失われ、海外においても台風30号の直撃を受けたフィリピンでは、犠牲者が6,000人を超えるという想像を絶する大惨事となり、改めて自然の厳しさを認識させられる年でもありました。

日本経済は、第2次安倍内閣による大胆な金融緩和、財政出動、それと成長戦略、いわゆるアベノミクスにより、デフレ脱却の兆しが見え、景気は徐々にではありますが回復している状況でございます。

しかしながら、地方においては、景気回復の実感がなく、都市部との格差がますます拡大することではないかと憂慮いたしております。TPP交渉が加速する中、農政の根幹政策である約50年間続いた減反政策を5年後をめどに廃止する方針が決定されております。米生産に競争原理を持ち込むことで、意欲ある農家の経営規模拡大を促し、農業の自立を図るというものでありますが、小規模農家が多く、高齢化が進んでいる本町では、耕作放棄地がますます増加するのではないかと懸念をいたしておるところでございます。

現代社会は、日々目まぐるしく変化しており、これに的確に対処できるようスピード感を持ってバランスのとれた町政運営に取り組んでいかなければなりません。地方分権では、地方分権改革推進計画に基づく関連法の改正により、住民に身近な行政は各自自治体の判断と責任において地域の課題に取り組むことができるようになりましたが、これに伴い市町村が担う業務はますます拡大しております。また、同時に行政サービスの提供についても、市町村の自己責任が増大し、各自自治体の企画力、管理力、財政力などの総合的な経営力の差が、住民の皆様方の暮らしに直接影響するようになってきています。町といたしましても、厳しい財政状況の中、町民の皆様の御協力をいただきながら、知恵を出し合い、活気ある明るいまちづくりを目指し、努力してまいります。

それでは、26年度の町政運営につきまして私の所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、行財政改革の取り組みについてであります。第5次行財政改革大綱をもとに、行政サービスの維持増進に努めながら事務事業等のさらなる効率化を図り、今後とも健全で効率的な行財政運営に努めてまいります。第5次行財政改革大綱や行財政改革プラン、中期財政計画、第4次太良町総合計画などの各種計画に基づき編成いたしました平成26年度当初予算案は、一般行政経費の重点化や効率化などについて見直しを行う一方、雇用対策として、緊急雇用創出基金事業による雇用確保と、特に必要な事業につきましては前年度に引き続き町単独事業として雇用対策を図っているところでございます。また、太良町の未来を背負って立つ子供たちのために計画的な教育環境の整備を進め、子育てしやすいまちづくりのために各種事業を展開してまいります。町民の皆様の御要望も今後ますます多様化するものと思

いますが、将来の町勢浮揚や発展的な事業展開が見込まれる事業や緊急課題につきましてはできる限り配慮した予算とし、町民と協働のまちづくりを実践するために人の輪と知恵、力を出し合い、豊かさと安心できるまちづくりに取り組んでまいります。

さて、太良町の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成24年度決算で83.9%、前年度より3.4ポイント改善し、県平均を下回っておりますが、経常的支出のさらなる見直しが必要と考えております。また、町税の自主財源が大変少なく、財源の多くを国や県に依存しながら町政を運営しております。これからの多様な財政需要に応えるためには、一定の基金を留保しながら財政の健全化を進め、国、県の補助等を有効的に活用していかなければならないと考えております。

町政運営につきましては、平成24年度からスタートした第4次太良町総合計画の6つの基本目標に沿って、明るい将来を目指したまちづくりの実現に向け、太良町に住んでよかったと言われるよう町民と協働のまちづくりを信条とし、全力で取り組んでまいります。

それでは、平成26年度の重点分野について、総合計画の6つの基本的な目標に沿って申し上げます。

最初に、町政運営の第1の基本目標であります「活力がみなぎる魅力ある産業づくり」について申し上げます。

産業に対する活性化対策は、住民生活に活気を与え、にぎわいをもたらす非常に重要な政策の一つであります。

まず、農業について申し上げますと、景気低迷の中で農業生産額も減少しており、農家経営の安定と維持促進のため経営支援を図ってまいります。基幹作物でありますミカンにつきましては、適地適作に基づいた樹園地の整理と低コストで収益性の高い露地野菜の導入など、高齢化と環境に配慮した新たな農業の取り組みを推進してまいります。

畜産につきましては、太良町の農業生産額の5割を超える重要な産業でありますので、周辺環境と経営面でのサポート体制の充実を図り、なお一層の振興を図ってまいります。また、家畜排せつ物由来の堆肥を活用したミカン、園芸作物など耕畜連携によるコスト削減と有機農業を推進してまいります。年々増加し続けるイノシシの被害対策につきましては、被害の予防と捕獲による頭数の削減に取り組めます。

林業につきましては、森林の計画的な整備を実施し、森林の保全、優良材の計画的生産を推進してまいります。また、例年実施しております植林体験等により森林との触れ合いの場を設けてまいります。

水産業につきましては、タイラギ漁が2季連続の休漁となり、稚貝も非常に少なく、来季の漁についても心配をいたしております。ノリの養殖につきましては、秋芽ノリの生育は順調に推移いたしましたが、冷凍網につきましては、赤潮が中西部海域で発生し、色落ちの被害が発生いたしました。太良町の水産業にとって、有明海の再生は最重要課題と認識いたし

ておりますので、今後も生息環境調査や技術開発事業等について、国や県に対し強力に事業の推進を要請してまいります。また、竹崎カキの販売等に関する支援とともに、竹崎カニの本格的な蓄養試験や蓄養事業化に向けた取り組みにつきましても引き続き取り組んでまいります。

次に、商工業、観光の振興について申し上げます。

商工業の振興につきましては、活力がみなぎる、魅力ある産業づくりの一環として、商工会と連携し、商業の活性化を図ります。また、既存企業の体質強化、近代化に向けた支援はもとより、地域資源を活用した特産品の開発など、農林水産業と商工業が連携して取り組みを進めてまいります。特に、異業種交流会による特産品の研究、開発を推進し、新たにアワビの陸上養殖研究事業を実施してまいります。また、各産業分野を超えて連携した事業や新しいチャレンジなど、みずからの地域をみずからの力で活性化されようと努力される町民の方々に対し、引き続き地域づくり事業費補助金を支給するなど、しっかりと支援をしてまいります。また、6次産業化を目指した加工場と、地産地消を軸とした特産品振興施設や火災で焼失したたらふく館など、平成26年度中に完成いたしますので、より一層特産品の販売、加工を促進し、地域の活性化と雇用の創出を図り、観光につきましては、太良町マスタープランに基づき、「有明海の海幸と温泉で五感を満たす町太良」を観光ブランドメッセージとして掲げ、観光協会を核とした情報発信の強化、ご当地グルメと新商品の開発など、6つの観光基本戦略による観光振興を図ってまいります。

第2の基本目標であります「住みたいと思える生活基盤づくり」について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、広域的な交通アクセスを向上させるため、国道及び県道の未改良区間の早期整備や危険箇所の改良等を関係機関に要請してまいります。

町道整備につきましては、地区内や各地区を結ぶ生活道路の整備を緊急性、経済性などを考慮し、総合的な判断のもと、社会資本整備総合交付金事業や辺地対策事業等により、計画的に推進し、原材料支給なども行いながら、さらに利便性の向上に努めてまいります。

高齢者、通学者、いわゆる交通弱者の方々の貴重な移動手段である廃止路線代替バスや生活交通路線バスにつきましては、引き続き運行経費に対する補助を行い、効率的かつ有効な運行方法について今後とも検討してまいります。

情報通信基盤の整備、活用につきましては、既存のケーブルテレビやインターネットなどを活用し、防災、保健・医療・福祉など、生活に密着した分野や産業、地域づくりなどのさまざまな場面で利活用を促進し、情報化社会の変化に対応できるまちづくりを目指してまいります。

次に、第3の基本目標であります「安心して暮らす健康・福祉のまちづくり」について申し上げます。

太良町の人口構成を見てみますと、高齢化率が32%となっており、県平均を大きく上回っ

ております。このような中、健康、福祉のまちづくりへの住民の方々のニーズは高く、引き続き高齢者や子供たち、障害者の方々が安心して生活できるよう、さまざまな施策を講じてまいりたいと考えております。

保健事業といたしましては、太良町健康増進計画をもとに、町民一体となった健康づくり運動を総合的かつ積極的に推進してまいります。保健指導や健康教育、健康相談など、町民一人一人とのかかわりを大事に、健診後のフォロー体制の充実を図ります。

がん対策につきましては、これまでどおり、各種検診の受診率向上を図ってまいります。

感染症予防対策として、定期的予防接種に加え、子どもインフルエンザワクチンや70歳以上の方への肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成も引き続き実施してまいります。

母子保健対策では、妊婦健診やすこやか発達支援事業、夜間の小児救急診療体制の充実などにより、子供たちの健康と保護者への安心・安全の提供を図り、あわせて幼稚園、保育園、小・中学校などと連携した食育事業の推進や歯科保健事業、精神保健事業などにより、町民の健康増進に努めてまいります。また、少子化対策の一つとして、平成25年度から実施しております不妊治療助成事業も引き続き実施してまいります。

地域福祉の充実につきましては、自助、共助、公助の理念に基づいて、全ての住民と地域が福祉の担い手となることを前提に、社会福祉協議会を初めとする福祉関係団体との連携協力により、施策を推進してまいります。

子育て支援の充実につきましては、延長保育や一時保育などの保育サービス、放課後児童クラブの実施、子どもの医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業等を実施しておりますが、町単独での追加補助として、保育料の軽減、さらに平成26年度からは小学生までといたしておりました医療費助成事業の対象者を高校生まで引き上げます。また、子ども・子育て会議を開催し、児童福祉施策の充実を図ります。

高齢者福祉の充実につきましては、ひとり暮らしや介護支援を必要とする高齢者の増加に対応し、介護保険サービスにおける支援事業はもちろん、生きがい対応型デイサービス事業や各種介護予防教室、食の自立支援事業などの介護予防を幅広く実施し、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるような支援を行ってまいります。また、老人クラブの活動は健康寿命の延伸、高齢者の孤立化や無縁化を防止する公益的な役割を担っているという認識に立って、引き続き支援を行ってまいります。

障害者福祉の推進につきましては、障害者の自立支援を促す医療費助成や介護給付サービス事業、重度心身障害者医療費助成事業、地域生活支援事業など、各種障害サービス事業を実施し、障害者の方々が必要な支援を受けながら、地域社会の一員として自立した生活ができるよう努めてまいります。

第4の基本目標であります「心をはぐくむ教育・文化のまちづくり」について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、児童・生徒一人一人に確かな学力や生きる力などが身につくよう、学力向上、豊かな家庭、地域づくり、人権教育を軸とした豊かな人間力形成事業のさらなる推進により、意欲的で自主的な学習態度の育成を図ってまいります。

また、アシスタントティーチャーによる外国語教育の充実、電子黒板などのICT機器の活用や支援員の配置により、質の高い事業の展開を図りながら、各学校の特色を生かした教育を推進してまいります。

基本的な教育習慣の育成につきましては、幼・保・小・中連携による太良町美しい日本語暗唱大会などを通じ、学びの連続性を踏まえた教育活動を図るとともに、地域ボランティアの協力などを得て、学校と家庭、それに地域が一体となった取り組みによって子供たちの育成に努めてまいります。

近年、全国的に大きな問題となっている児童・生徒の心の悩みにつきましては、心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置し、学校や家庭との連携を強化するとともに、新たにいじめ問題等発生防止委員会を設置し、児童・生徒の悩みの解消や心のケアに取り組み、さまざまな問題の早期発見と防止に努めてまいります。

児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みとして、学校生活における子供たち一人一人の教育的ニーズを十分把握し、その必要性に応じた学習支援や指導等が提供できるよう、特別支援学級や通級指導教室を各学校に設置し、加えて特別支援教育支援員を配置するなど、教育環境の充実に努めてまいります。また、中学校の3年生の教室にエアコンを設置するなど、学習環境の改善を図ってまいります。

一方、太良町におきましても、少子化による児童・生徒が減少しており、その推移はますます顕著なものとなっております。今後の教育行政の進むべき方向性につきましては、児童・生徒の減少等を含め、慎重に協議し検討を重ねてまいります。

佐賀県では、平成26年4月から、全ての県立高校の新入生を対象に、1人1台の学習用パソコンを使った授業が始まります。このため、本町では教材として使用するタブレット端末の購入費用など、高校進学時の保護者の負担を軽減すべく、中学校の卒業時に卒業祝い金を支給し、子育て家庭を支援してまいります。

学校給食につきましては、安心・安全の大原則のもと、地産地消や食育の視点に立って取り組むとともに、懸案でありました新給食センターの建設につきましては、平成26年度で設計、27年度で建設のスケジュールで進めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、青少年育成町民会議を中心として、安全で安心して活動できるよう支援体制を整備し、各種の健全育成活動の推進など、放課後や週末における体験活動の機会を提供してまいります。

生涯学習では、社会教育施設のハード、ソフト両面の充実に努めるとともに、町民の皆様へのニーズに沿った事業を展開し、成人あるいは親子を対象とした各種学級や教室等を開催し

てまいります。

また、文化振興では、多様なすぐれた芸術や文化に触れる機会の充実に努め、地域に連綿として継承されている民俗芸能等の活動支援や歴史民俗資料の調査について取り組んでまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、親しみやすいニュースポーツ教室や健康教室、各種大会等を開催するとともに、地域住民が主体となった生涯スポーツの振興に努めてまいります。さらに、太良町体育協会と連携を図りながら、各種大会等への積極的な参加と主催事業の内容の充実に努めてまいります。

第5の基本目標であります「快適・安全に暮らす生活環境づくり」について申し上げます。

太良町では、壮大な多良岳や豊饒の有明海など豊かな自然に恵まれております。この豊かさを将来にわたって保全することは、町民の願いであり、また重要な政策課題の一つでもあります。そのような観点から、一般廃棄物及び生活排水の適正処理の推進に努め、環境保全のまちづくりを目指します。一般廃棄物の適正処理につきましては、各家庭から排出される一般廃棄物の分別の徹底により、ペットボトル等の資源ごみにつきましては、太良町リサイクルセンターを拠点として再資源化を進め、地球環境に配慮した循環型社会の構築に取り組むとともに、ごみの減量化や不法投棄防止に関する啓発活動に努めてまいります。

また、佐賀県西部広域環境組合が伊万里市に建設を進めております新ごみ処理施設につきましては、いよいよ本体工事に着手し、平成27年度の供用開始に向けて事業を進めておりますので、今後も関係市町と十分に連携を図り、建設が円滑にいくよう努めてまいります。

次に、各家庭から河川等に排出されている生活排水の適正処理につきましては、昨年度と同様に、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金に町単独補助金を上乘せし、浄化槽設置時の個人負担額を軽減することにより、家庭用合併処理浄化槽の普及を促進し、公共水域の水質保全に努めてまいります。

次に、消防、防災の充実についてであります。自然災害から住民の生命、財産を守り、日々安心した暮らしを確保することはまちづくりの基本でもあります。平成23年に発生した東日本大震災あるいは平成7年に発生した阪神・淡路大震災を教訓として、災害に対する備えを常日ごろから怠らないよう努力することは非常に重要なことであると考えております。予期せぬ災害に対応するために、地域防災力の強化に向けた自主防災組織の育成や災害時の要援護者に対する支援体制の整備など、行政と町民が一体となった災害対策を計画的かつ柔軟に推進してまいります。また、杵藤広域消防本部との連携のもと、消防団組織の充実強化を図り、消防車両の更新や整備、防火水槽の新設や改良など、地域防災体制の充実に努めてまいります。

次に、交通安全対策につきましては、交通弱者といわれる幼児、児童、高齢者を対象とした交通安全教室の開催や街頭指導の強化を図り、警察などの関係機関と連携し、交通事故防

止に努めてまいります。また、カーブミラーやガードレールなど、交通安全施設の整備にも力を入れてまいります。

次に、防犯対策につきましては、さまざまな自主防犯パトロールの支援や防犯協会等による啓発活動の推進を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりのため、地域、警察、行政が連携して防犯活動を推進し、安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、第6の基本目標であります「みんなが主役・協働のまちづくり」について申し上げます。

本町では、政策、施策に町民の皆様の意見やアイデアを取り入れ、住民参加によるまちづくりを推進してきました。今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、地方分権時代の新たなまちづくりの仕組みとして、町民やNPO法人とまちづくりについて明確な役割分担、相互理解、対等な協力関係のもと、町民がまちづくりに自主的、積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりを図ってまいります。

町の財政状況につきましては、これまでの行財政改革などにより比較的健全な状況を維持してまいりましたが、他の自治体と比較した場合、自主財源の比率は極めて低く、新規事業の着手や事業の継続などにはより慎重な判断が必要であります。限られた財源をいかに有効に活用できるか、町執行部と議会、さらには町民の皆様の知恵を結集し、今後の町政に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成26年度の町政運営についての所信と重点項目についてそれぞれ申し上げましたが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要するハード、ソフト両事業面の費用や各種団体に対する運営や育成等の補助、その他事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、山林特別会計についてであります。町の財産であります山林の育成と保護に努めるとともに、多良岳材のブランド化確立のため、施業の統一化を図り、より付加価値の高い良質材の生産に努めてまいります。主伐につきましては、木材価格の動向を見ながら、ヒノキ、杉のうち6ヘクタール程度をめどに主伐し、できる限り付加価値をつけた販売に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と提携して、引き続き保険料の徴収事務を行い、収納率向上に努めてまいります。また、医療機関での個別検診を実施し、受診率の向上と病気の早期発見につなげ、制度の円滑な運用に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、平成23年度に税率の見直しを実施したものの、高

齢化の進展や医療技術の進歩による医療費の増向、長引く町内経済の低迷に伴う税収の伸び悩み、国保の構造的な問題など、さまざまな課題を抱えており、国保財政は厳しさを増す一方であります。このような状況を踏まえ、国が取り組む社会保障と税の一体改革の動向に留意しながら、医療費の抑制を図るため、特定健康診査、特定保健指導などの医療費適正化対策を推進し、安心して医療が受けられるよう制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、平成12年度の供用開始から平成26年度で15年目を迎えますが、有明海への環境負荷の軽減や竹崎地区の生活環境を維持するためには、処理施設の安定した操業が必要不可欠となっております。そのため、平成22年度から継続して実施しております施設整備の更新につきましては、本年度が最終年度でございますが、処理施設の延命化や安定操業に努めてまいります。また、平成16年と平成18年のたび重なる台風災害以来、処理施設周辺への高潮対策が待ち望まれておりましたが、これまで補助事業の採択が実現しておりませんでした。しかし、平成26年度の国の予算において、漁業集落環境整備事業での国庫補助事業の採択が可能という見通しが立ちましたので、消波ブロックの設置を平成26年度から3カ年事業で計画をし、処理施設周辺の安全対策と地域住民の不安解消に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

現在、太良町では住民の約96%の皆様にも町営水道を御利用いただいております。健康で豊かな生活の実現やさまざまな社会経済活動にとって欠くことのできない社会基盤となっておりますので、安全な水を常に安定して供給するため、老朽化した設備の更新や施設整備を行い、ゆとりある施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めてまいります。今後も施設の老朽化に対応し、計画的な整備と長寿命化を図るとともに、事務事業の合理化や効率化、経費の節減などに努め、健全な運営に努めてまいります。また、町営水道の利用者の節水に対する意識や水資源の大切さについての意識啓発を図りながら、町営水道の安定供給を確実に推進することにより、有収率や利用者の満足度がさらに向上するよう努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

超高齢化社会を迎え、太良病院の入院患者も8割以上が高齢者となっております。このような中、安全で安心した入院生活を送れるよう最善の努力をするとともに、内科、整形外科を中心に、救急医療から在宅医療、介護まで切れ目のないサービスの提供ができるような体制づくりに力を入れてまいります。医師不足も深刻さを増してきていますが、町民の保健医療を守るため、随時医師の招聘に努力していきます。また、今年度は、46年ぶりに地方公営企業会計制度が改正され、経営の実態がより正確に把握できるようになり、他の病院事業会計との比較も可能になりますので、さらなる経営改善につながっていくと考えております。

今後とも、町民の皆様に愛される病院として発展していくよう鋭意努力してまいり所存でございます。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成26年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ49億9,500万円、前年度と比較して2億6,500万円の減額、5.0%の減となっております。一般会計と山林特別会計7,000万円を合わせた普通会計では50億6,500万円、前年度と比較して2億6,000万円の減額、4.9%減となります。また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計や事業会計の合計は35億2,396万2,000円、前年度と比較して2億2,911万2,000円の増額、7.0%増となります。なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は85億8,896万2,000円で、前年度と比較して3,088万8,000円の減額、0.4%減となっております。

平成26年度の施政方針につきましては以上でございます。

平成26年度の各会計の予算（案）の具体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに、一般会計予算につきましては財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算につきましてはそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしくお願いをいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第23号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上で施政方針を終わります。

#### ○議長（末次利男君）

町長の施政方針が終わりました。

次に、平成26年度当初予算案の概要説明を求めます。

#### ○財政課長（川崎義秋君）

平成26年度予算案について御説明いたします。

まず初めに、お手元に配付いたしております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明をいたします。

それでは、平成26年度当初予算資料1の1ページをごらんください。

一般会計は49億9,500万円、前年度に対し5%の減であります。山林特別会計は7,000万円、前年度に対し7.7%の増であります。

2ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計は1億2,500万円、前年度に対し5%の増であります。国民健康保険特別会計は17億3,100万円、前年度に対し5%の減であります。漁業集落排水特別会計は6,300万円、前年度に対し23.5%の増であります。簡易水道特別会計は1億円、前年度に対し33.3%の増であります。水道事業会計は8,210万円、前年度に対し14.8%の増であります。町立太良病院事業会計は14億2,286万2,000円、前年度に対し23.2%の増であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成26年度の主要事業について御説明いたします。

本来なら全項目について御説明すべきところですが、主な事業についてのみ、連番、担当課、予算科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御説明いたします。

それでは、1ページをごらんください。

連番1、企画商工課、企画財政管理費のイントラネットシステム更新業務委託料3,553万7,000円は、平成13年度に導入いたしましたイントラネットシステムのサーバー設備やネットワーク機器等の老朽化により更新するものであります。

連番3、企画商工課、企画財政管理費の情報化推進事業用備品購入2,150万円は、職員用パソコンの耐用年数の経過及びサポート期間終了のために更新するものであります。

連番4、企画商工課、企画財政管理費の地域づくり事業費補助金790万円は、住民団体などがみずから取り組む事業の産業の開発や育成、特産品の開発、イベント開催など、新たな地域振興事業に対する補助金であります。

連番5、町民福祉課、社会福祉総務費の臨時福祉給付金4,000万円は、4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々の負担軽減のために、臨時的な措置として給付対象者に一律1万円を支給するものであります。

連番7、町民福祉課、老人福祉総務費の老人ホーム入所措置費2,917万3,000円は、養護老人ホーム4カ所、13人分の措置費用であります。

2ページをごらんください。

連番9、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の重度心身障害者医療費3,000万円は、重度身体障害者と療育手帳Aの所有者、合わせて310人に対する医療費の助成費用であります。

連番10、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費2億3,500万円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

連番12、町民福祉課、地域支援事業費の地域支援事業4,479万4,000円は、高齢者に対する介護予防事業費や包括支援センター運営費、介護予防プラン作成費などの事業費であります。

連番13、町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業1,382万2,000円は、昼間保護者がいない家庭の児童に対する育成指導のため、放課後に必要な遊びや生活の場を提供することを目的とした放課後児童クラブの運営費用であります。

3ページをごらんください。

連番16、町民福祉課、児童福祉総務費の子育て世帯臨時特例給付金1,000万円は、消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な措置として、対象児童1人につき1万円を支給するものであります。

連番17、町民福祉課、児童福祉総務費の子どもの医療費助成3,362万8,000円は、子供の入

院や通院等の医療費に対する助成費用であります。なお、平成26年度からは助成の対象を高校生までに拡大いたしております。

連番18、町民福祉課、児童措置費の保育所運営委託料2億2,019万7,000円は、町内の3保育園や鹿島市など町外保育園の乳幼児保育に係る委託料であります。

連番19、町民福祉課、児童措置費の児童手当1億4,643万円は、3歳未満時に対して月額1万5,000円、3歳以上小学校修了前の子供に対しては月額1万円または1万5,000円、中学生の子供に対しては月額1万円、そのほか特例給付として月額5,000円を支給するための措置費であります。

4ページをごらんください。

連番21、健康増進課、保健衛生総務費の母子保健事業735万8,000円は、妊婦一般健康診査と乳幼児の各健診事業などの予算であります。

連番24、健康増進課、予防費の健康増進事業1,879万3,000円は、各種健康診査、がん検診推進事業などにかかわる予算であります。

連番25、健康増進課、予防費の予防接種事業2,454万8,000円は、予防接種法や結核予防法などによる接種費用と任意接種としての子どもインフルエンザなどの接種費用を予算計上いたしております。

5ページをごらんください。

連番29、環境水道課、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金2,376万8,000円は、5人槽6基分、7人槽34基分の補助金で、合併浄化槽の設置推進の強化を図るため、5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乘せして実施するものであります。

連番30、環境水道課、塵芥処理費のごみ収集運搬処分等業務委託料6,057万3,000円は、家庭や事業所などから排出される可燃物や不燃物等の収集や運搬などに係る委託料であります。

連番31、農林水産課、農業振興費の有害鳥獣被害防止対策費補助金525万円は、有害鳥獣から農作物被害を防ぐための電気牧柵などの設置費用に対する補助金であります。

連番32、農林水産課、農業振興費の新規就農・経営継承総合支援事業3,289万円は、将来の農業を支える人材確保を目的に、就農給付金を支給するための事業費であります。

6ページをごらんください。

連番33、農林水産課、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金6,570万2,000円は、中山間地域における条件不利地域へ支援を行い、農業生産を維持し、農地の多面的機能の維持を目的に交付するもので、太良町における対象地は田169.6ヘクタール、畑487.7ヘクタールとなっております。

連番34、農林水産課、特産地づくり推進費のさが園芸農業者育成対策事業費補助金454万7,000円は、農業者で構成する営農集団などが実施する園芸施設や省力化機械等の整備費に

対する補助金であります。

連番35、農林水産課、特産地づくり推進費の強い農業づくり交付金対策事業3,837万5,000円は、JAライスセンターのもみすりプラントの老朽化による更新と上位等級米の比率向上のための色彩選別機導入に対する交付金であります。

連番39、建設課、農地費の農地基盤整備事業費補助金500万円は、農地の効率的利用を促進するために実施する畑の基盤整備事業費補助金であります。なお、平成23年度から25年度まで3年間の予定でありましたが、1年延長し、平成26年度までといたしております。

7ページをごらんください。

連番42、農林水産課、林業振興費の森林整備担い手育成基金助成事業費補助金1,127万3,000円は、林業の担い手確保と育成のための補助金であります。

8ページをごらんください。

連番49、企画商工課、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金541万2,000円と連番50、生活交通路線維持費補助金496万7,000円は、住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金であります。

連番52、企画商工課、商工振興費のあわびの陸上養殖研究事業97万2,000円は、アワビを太良町のブランド品として確立するための研究委託料であります。

9ページをごらんください。

連番55、企画商工課、商工振興費の特産品振興施設備品購入補助金1,270万円は、現在建設中の特産品振興施設において、加工品を製造するための減圧乾燥機等の購入に対する補助金であります。

連番56、企画商工課、観光費の特産品等展示販売飲食施設改築事業4,890万円は、平成25年度からの継続事業でありますたらふく館の改築に係る工事費及び監理委託料であります。

連番58、企画商工課、観光費の納涼夏祭り補助金268万1,000円は、太良町納涼夏祭り運営協議会に対する補助金であります。

連番59、建設課、道路維持費の橋梁維持補修事業7,500万円は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき行うもので、伊福川にかかる綾部橋と野崎の洗出橋の設計委託料、及び伊福川にかかる三反田橋と糸岐橋の補修工事費を計上いたしております。

10ページをごらんください。

連番63、建設課、道路新設改良費の町道新設改良事業5,100万円は、主要な町道の拡幅等、道路改良に係る事業費であります。

連番64、建設課、道路新設改良費の辺地対策事業4,500万円は、町道端月線と町道喰場中央線の道路改良事業費であります。

連番65、総務課、非常備消防費の全国消防操法大会982万7,000円は、平成26年11月8日に、東京で開催される全国消防操法大会に出場するための旅費や訓練手当等を計上いたしております。

ます。

11ページをごらんください。

連番68、学校教育課、事務局費の学校ICT支援員等配置事業委託料1,200万円は、町内の各小・中学校にICT支援員を配置し、教職員の研修支援や校務支援を行い、児童・生徒の学力向上を図ることを目的に予算計上いたしております。

連番69と連番71、学校教育課、小学校費及び中学校費の学校管理費、アシスタントティーチャー配置事業の各384万円は、英語活動、学力向上及び生徒指導の充実を図るため、各小、中学校4校にアシスタントティーチャーを配置するための予算であります。

連番70、学校教育課、小学校費の学校管理費417万6,000円と連番72、中学校費の学校管理費278万4,000円は、特別支援教育支援員配置事業として、障害のある児童・生徒等の生活や学習上の困難を改善または克服するために各学校に支援員を配置し、適切な指導や支援の強化を図るための予算であります。

連番73、学校教育課、中学校費の学校管理費、卒業祝い金318万円は、子育て支援の一環として高校進学時における保護者の負担軽減のため、中学校の卒業生に一律3万円を支給するための予算であります。

12ページをごらんください。

連番75、社会教育課、公民館費の地区公民館等整備事業費補助金364万円は、柳谷区の集会所新築工事に対する補助金と、佐賀県のユニバーサルデザイン推進事業であります地区公民館等のトイレの洋式化に対する補助金であります。

連番79、給食センター、学校給食費の給食センター建設事業1,767万円は、新給食センターの建設に係る設計業務委託料等であります。

その他、主要事業としての掲載はいたしておりませんが、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金として、昨年度に続き、通常の繰出金に加え、財政支援分として5,000万円を予算計上いたしております。

再度予算資料1の7ページをごらんください。

予算資料1でございます。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を6億3,742万6,000円、地方譲与税を5,950万円、地方消費税交付金を9,683万円、地方交付税を22億8,000万円、分担金及び負担金を1億10万9,000円、国庫支出金を5億2,899万2,000円、県支出金を3億9,793万5,000円、繰入金を3億7,719万円、町債を3億1,190万円、その他の収入として2億511万8,000円、合計で49億9,500万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成26年度地方財政計画等をもとに現段階で見込み得る額を基礎として所要額を計上いたしております。また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき所要額を見込んでおります。使用料及び手数料につきましては、平成25年度決算見

込み額を参考に計上をいたしております。国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき収入を見込んでおります。基金繰入金につきましては、各事業費の財源として繰入金を計上いたしております。町債につきましては、臨時財政対策債や過疎債、辺地債を地方債計画や各事業計画に基づき計上をいたしております。

一般会計につきましては以上です。

引き続き特別会計と事業会計につきまして、各担当課長が御説明いたします。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

続きまして、山林特別会計の主要事業について御説明いたします。

予算資料2の13ページをごらんください。

連番80、農林水産課、経営費の町有林主伐事業2,042万円は、6.03ヘクタールの町有林を主伐、売り払うための事業費であります。

連番81、農林水産課、造林事業費の森林環境保全直接支援事業4,208万3,000円は、下刈り3.71ヘクタール、枝打ち5ヘクタール、作業道開設1,500メートルなどの町有林の整備に係る委託料であります。

#### ○健康増進課長（田中久秋君）

後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番82、健康増進課、後期高齢者医療広域連合納付金1億1,903万3,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番83、健康増進課、特定健康診査等事業費1,402万2,000円は、保険者に義務づけられている生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等の費用であります。

以上でございます。

#### ○環境水道課長（藤木 修君）

次に、漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

14ページをごらんください。

連番84、環境水道課、竹崎地区漁業集落排水施設費の道越漁港城内護岸改良工事設計委託料1,000万円は、竹崎浄化センターの護岸越波対策事業の設計委託料であります。

連番85、環境水道課、竹崎地区漁業集落排水施設費の施設整備事業1,530万円は、排水管路及び汚水切りかえ弁取りかえ等の工事費を計上いたしております。

次に、簡易水道特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番86、環境水道課、建設改良増設費の水道施設改良事業3,100万円は、伊福地区配水管敷設工事及び里地区取水ポンプ取りかえ工事に係る事業費を計上いたしております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

15ページをごらんください。

連番87、環境水道課、水道事業改良費の上水道施設整備事業1,730万円は、大峰配水地線の導水管敷設替工事及び県道多良岳公園線道路改良工事に伴う配水管移設工事に係る事業費を計上いたしております。

漁業集落排水特別会計、簡易水道特別会計、水道事業会計については以上であります。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

町立太良病院事業会計について説明の前に、予算書の訂正がありますので、よろしくお願ひします。

病院予算書の46ページ、47ページ、48ページの26年度予定貸借対照表に誤りがありましたので、差しかえをお願いしたいと思います。今後このようなことがないように注意していきますので、申しわけございませんでした。

では、主要事業の説明に入ります。

15ページをごらんください。

連番88、町立太良病院、病院事業費用の病院運営費で12億3,841万2,000円を計上しております。年間延べ入院患者数は1万6,650人、年間延べ外来患者数は5万4,014人を見込んでおります。

連番89、町立太良病院、訪問看護ステーション事業費用の訪問看護ステーション運営費は3,159万6,000円を計上しております。年間延べ利用者数は2,720人を見込んでおります。

連番90、町立太良病院、居宅介護支援事業費用の居宅介護支援事業所運営費は1,397万1,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は922人を見込んでおります。

連番91、町立太良病院、通所リハビリテーション事業費用の通所リハビリテーション運営費は3,410万3,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は4,412人を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業説明を終わります。

**○議長（末次利男君）**

以上で平成26年度当初予算案の概要説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

**○議長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

次に、議案第1号から議案第23号までの提案理由の説明を求めます。

**○町長（岩島正昭君）**

それでは、提案理由をさせていただきます。

議案第1号は、太良町いじめ問題等発生防止支援委員会設置条例の制定についてでございます。

本案は、平成25年6月に成立したいじめ防止対策推進法に基づき、全ての市町村にいじめ問題等発生防止支援委員会の設置が義務づけられたことに伴い、委員会設置と委員報酬額を規定する必要があるため、提案するものでございます。

次に、議案第2号から議案第4号は、平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴う条例の一部改正でございます。

それでは、順を追って御説明いたします。

議案第2号は、太良町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方自治法第225条の規定に基づき徴収する行政財産の使用料について、消費税の率を改正するものでございます。

次に、議案第3号は、太良町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、太良町が行う土地改良事業について、土地改良法第36条の規定に基づき、その事業に要する経費に充てるため、組合員から金銭を徴収する場合、その賦課金について消費税の率を改正するものでございます。

次に、議案第4号は、太良町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、漁港魚場整備法第35条の規定に基づき徴収する漁港施設の使用料及び占用料について、消費税の率を改正するものでございます。

次に、議案第5号は、青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、第3次地域主権一括法による地方青少年問題協議会法の改正により、市町村は地域の自主性及び自立性を高めるための条例整備が必要となったため、青少年問題協議会設置条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第6号は、太良町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、子どもの医療費の助成対象年齢の上限を小学生から高校生まで引き上げることに伴う条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第7号は、太良町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、消費税法の一部改正、地方税法の一部改正、道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令及び道路法施行令の一部を改正する政令により、太良

町道路占用料徴収条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第8号は、太良町法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、太良町道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、太良町法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号は、太良町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、第3次地域主権一括法による社会教育法の改正により、市町村は地域の自主性及び自立性を高めるための条例整備が必要となったため、太良町社会教育委員設置条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号は、太良町学校体育館使用条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、多良中学校屋内運動場・武道場の完成に伴い、地域開放や社会体育団体などのスポーツ、レクリエーション等に供するため、使用料を定め、あわせて施設名の変更、追加が必要となったため、太良町学校体育館使用条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号は、太良町病院事業管理者の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、町立太良病院の管理者兼院長の給与を在職期間に応じ増額すること、また賞与及び町立太良病院企業職員と同様にし、医師の給与、賞与のバランスをとるため、改正するものでございます。

次に、議案第12号は、太良町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、昨年12月に公布施行された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律において、団員の処遇改善のため、活動の実態に応じた適切な報酬、手当の支給について、国及び地方公共団体が必要な措置を講ずることを義務づけられ、今回退職報償金を改正することになり、太良町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

次に、議案第13号は、太良町立児童館設置及び管理条例を廃止する条例の制定についてでございます。

本案は、平成25年度末をもって町立大浦児童館を廃止することにより、町立児童館全てが廃止となりますので、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第14号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、平成26年度につきまして

は、園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資額限度を8,000万円とすることを提案するものでございます。

次に、議案第15号は、喰場辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

町道喰場中央線につきましては、平成26年度から平成27年度までの2カ年計画で、また町道端月線につきましては、平成26年度から平成29年度までの4カ年計画で、辺地対策事業として整備を図っていきたいと考えております。

この事業に対し、辺地債を充当したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第16号は、平成25年度太良町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億1,971万1,000円を減額し、補正後の予算総額を56億5,135万1,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の27ページをごらんください。

公共施設整備基金費の基金積立金820万円は、佐賀県が平成25年度において、小・中学校におけるICT機器整備計画を策定した市町村に対し交付する臨時交付金を一時的に基金に積み立てるものでございます。なお、平成26年度以降に実施いたします学習用情報端末等のICT機器整備事業の財源として活用いたします。

33ページをごらんください。

環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,188万4,000円の減額につきましては、決算見込みによる補正であります。

36ページをごらんください。

農業振興費の鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除協議会負担金20万3,000円と有害鳥獣駆除対策費補助金68万4,000円の増額補正は、イノシシの捕獲頭数の増によるものでございます。

41ページをごらんください。

道路維持費の橋梁調査設計委託料3,000万円の減額補正は、糸岐橋など橋梁5カ所の設計委託で、入札残及び執行残などによる補正でございます。

のり面保護補修調査設計委託料1,000万円は、町道亀崎・破瀬ノ浦線ののり面補修に係る設計委託で、工事費からの組み替えにより補正をいたしております。

また、同じ道路維持費の橋梁維持補修事業、のり面保護補修事業、及び町道舗装補修事業の各工事費につきましては、入札残や予算の組み替えなどの決算見込みによる減額補正でございます。

45ページをごらんください。

学校管理費の卒業祝い金300万円は、施政方針の中で申し上げましたとおり、子育て支援

の一環として、中学校の卒業生に卒業祝い金として一律3万円を支給するもので、今春の卒業生100人の祝い金でございます。

その他、これまで説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減による予算の調整を行っております。

次に、歳入の主なものについて御説明をいたします。

18ページをごらんください。

教育費県補助金の佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金820万円は、小・中学校におけるICT機器の整備計画策定に対する交付金でございます。

19ページをごらんください。

不動産売払収入の土地売払収入698万円は、野崎分譲地の2区画と法定外公共物の売り払いによるものでございます。

その他の歳入につきましては、社会資本整備総合交付金事業に係る国庫補助金、各事業費及び事務費等の確定、または決算見込みに伴う補正でございます。

次に、7ページをごらんください。

第2表の繰越明許費につきましては、特産品振興施設整備事業や社会資本整備総合交付金事業の橋梁維持補修事業など、全7事業、2億7,614万9,000円を繰越明許費として予算計上いたしております。

次のページをごらんください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、電子機器のリース料及び利子補給等に係る変更を行っております。

次のページをごらんください。

第4表の地方債補正につきましては、事業費の確定等に伴う起債額の変更を行っております。

一般会計補正予算につきましては以上でございます。

次に、議案第17号は、平成25年度太良町山林特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

間伐材等売払収入331万1,000円の増額補正は決算見込みによるもので、また山林育成基金の繰入金2,044万9,000円の減額補正は精算によるものでございます。

7ページをごらんください。

造林事業費の1,783万4,000円の減額補正は、森林整備加速化・林業再生事業委託料の実施工量の減によるものでございます。

次に、議案第18号は、平成25年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

主な内容を御説明いたします。

補正予算書の6ページをごらんください。

特別徴収保険料156万円の減額及び普通徴収保険料373万2,000円の増額補正は、決算見込みによるものでございます。

事務費繰入金82万3,000円の減額及び保険基盤安定繰入金104万7,000円の減額は、額の確定によるものでございます。

次のページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金30万2,000円は、先ほど歳入で御説明いたしました保険料及び事務費等の補正に伴う連合会納付金の補正でございます。

次に、議案第19号は、平成25年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入について御説明をいたします。

6ページをごらんください。

国庫負担金の計347万6,000円の減額、県負担金の347万6,000円の減額、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金3,000円は、全て交付決定に伴う補正であります。

次に、歳出の主な内容を御説明いたします。

7ページをごらんください。

一般被保険者療養給付費1,300万円の減額及び退職被保険者等療養給付費400万円の増額、一般被保険者高額療養費1,500万円の減額、次のページをごらんください。

特定健康診査等事業費182万円の減額は、今後の精算見込みによる補正でございます。

国庫支出金返還金4,883万2,000円、県支出金精算返納金22万2,000円は、ともに過年度分の確定による精算返納金でございます。

予備費の3,018万3,000円の減額は、財源調整によるものでございます。

次に、議案第20号は、平成25年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

4ページをごらんください。

一般管理費4万4,000円の減額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第21号は、平成25年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

4ページをごらんください。

総務費10万7,000円、管理費286万9,000円の各減額補正及び消費税12万1,000円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第22号は、平成25年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

3ページをごらんください。

収益的支出の営業費用147万8,000円の減額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第23号は、平成25年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

医業収益の入院収益4,100万円の増額補正は、精算見込みによる補正でございます。

医業収益の外来収益5,250万9,000円、5ページの医業収益、その他医業収益800万円、及び医業外収益の補助金292万5,000円の各減額補正は、精算見込みによるものでございます。

6ページをごらんください。

医業費用の給与費2,000万円、医師確保対策費292万5,000円の各減額補正は、精算見込みによるものでございます。

次に、特別損失のその他特別損失49万1,000円の増額補正は、不納欠損によるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**○議長（末次利男君）**

以上で町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前11時12分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子